

ほけんだより



南 城 市 立
知 念 小 学 校
ほ け ん し つ
令和8年5月13日発行

今月のほけん目標

- じぶん からだ し
・自分の体を知ろう
- つ ゆ ど き けんこう き く ば
・梅雨時の健康に気を配ろう

新学期がスタートして約1か月がたちました。新しい学年や生活になれてきたころかと思ひます。4月は入学、進級で新しい環境に慣れるのに、子どもたちは一生懸命だったと思ひます。5月は、心や体の疲れがでやすい時期です。ご家庭でも、お子様に学校での様子を聞いてほしいと思ひます。また、自分なりのリラックス方法を見つけて、元気に過ごせるといいですね♪



12日(火)	歯科検診	2・5・6年
15日(金)	視力検査	全学年
18日(月)	聴力検査	1・2・3・5年
19日(火)	歯科検診	1・3・4年
21日(木)	尿2次検査	対象者のみ
22日(金)		

健康診断結果をお返しします



健康診断の結果で

【要受診・治療勧告・受診勧め】

とされた場合は、できるだけ早く医療機関を受診しましょう。

また、受診後は結果を学校へ

提出していただきますようご協力お願いします。

熱中症対策を

急に暑くなる日もある5月。まだ体が暑さに慣れていない時季だけに、熱中症が心配されます。私たちの体は、暑いときには汗によって体温を調節しますが、初夏～梅雨の段階では、その機能がまだ十分に整っていないからです。

熱中症は屋外だけでなく、屋内でも起こります。活動の合間には、ときどき風通しのいい場所で休憩をとり、水分をこまめに補給しましょう。また、朝食をしっかり摂ったり、十分な睡眠時間を確保したり、健康的な生活習慣やリズムを意識することも大切です。本格的な夏に向けて、少しずつ体を暑さに慣らしていきましょう。

保護者の方へ

登校中や学校でケガ等をしたときの災害共済給付制度について

学校で起こったケガや疾病の治療は、日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度が対象となります。学校でのケガ等の場合には、子ども医療費助成金受給資格者証(南城市発行のピンクのカード)を利用せず、災害共済給付制度をご活用ください。ただし、給付の対象は、医療費総額が5000円以上(保険証を提示で、自己負担額1500円以上)かかった場合となります。そのため、自己負担額が1500円未満の場合は、子ども医療費助成金受給資格者証を利用してください。

こちらの制度は、書類等の提出の必要がありますが、負担した医療費の1割増して保護者に支払われます。ただし、受診した月から2年間、申請を行わない場合は、給付の対象外となりますので、学校でのケガで医療機関を受診する場合は、早めに保健室までご連絡ください。